

第3次佐賀市環境基本計画  
素案  
(作業中)

令和6年10月



# 目次

第1章 新たな計画の策定にあたって .....	1
1 計画策定の趣旨 .....	2
2 計画策定に関わる社会情勢の変化 .....	3
3 環境基本計画とは .....	5
第2章 佐賀市の概況と環境の現状.....	7
1 佐賀市の環境の状況と課題 .....	8
2 第2次環境基本計画の評価.....	19
3 市民・事業者の環境に関する意識と行動.....	21
第3章 佐賀市が目指す将来の環境の姿 .....	27
1 環境将来像.....	28
2 地域ごとの将来の姿 .....	29
3 2034年の佐賀市のイメージ .....	30
第4章 環境将来像の実現のための取組 .....	33
1 環境施策の体系 .....	34
2 環境施策の展開.....	36
基本目標 1 脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち.....	36
基本目標 2 持続可能な循環の仕組みで、成長し続けるまち.....	42
基本目標 3 水とみどりにあふれ、心地よさを実感できるまち.....	48
基本目標 4 安全で快適な生活環境のまち.....	56
3 環境将来像の実現に向けた市民・事業者の取組.....	62
第5章 計画の実効性を高める横断的推進.....	64
1 市民・企業等との協働体制.....	65
2 人材育成・行動変容の促進 .....	66
3 推進体制と進行管理 .....	68

# 環境施策の体系

将来像

基本目標

みんなで創り育む  
トンボ舞う  
みどり豊かなまち  
さが

## 1 脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち (脱炭素社会の実現)



## 2 持続可能な循環の仕組みで、成長し続けるまち (循環型社会の実現)



## 3 水とみどりにあふれ、心地よさを実感できるまち (自然共生社会の実現)



## 4 安全で快適な生活環境のまち (生活環境の向上)



環境項目

施策の方向

1-1 脱炭素型ライフスタイルの推進

- 市民・事業者の脱炭素につながる行動の推進
- 低炭素型の交通環境整備

1-2 脱炭素イノベーション創出・脱炭素経営の推進

- 脱炭素型経営の推進
- 先進技術の創出

1-3 再生可能エネルギーの普及促進

- 地域への再生可能エネルギー等の普及促進

1-4 気候変動への適応

- 県及び事業者等と連携した適応策の展開

2-1 3Rの推進

- 3Rの推進
- 市民・事業者の意識啓発及び取組
- 食品ロス削減対策

2-2 循環経済システムの構築

- プラスチックの資源循環の促進
- バイオマスの有効利用
- 廃棄物等エネルギーの活用促進

2-3 ごみの適正処理

- 処理施設の安定的運用及び適正な収集体制の維持

3-1 清らかな水辺の確保

- 水辺空間の整備
- 河川等の機能保全及び清掃活動の促進

3-2 豊かなみどりの確保

- 森林の整備と保全
- 農用地の確保
- 緑地の創造と保全

3-3 生物多様性の保全

- 健全な生態系の保全
- 自然観光資源の保全と活用
- 外来生物対策

3-4 自然環境と調和したまちづくり

- 都市景観の形成
- 歴史文化的な環境の保全

4-1 身近な生活環境の保全

- 生活に密着した環境問題の改善
- 市民清掃活動の推進と支援
- 安全な水道水の安定供給

4-2 生活排水の対策

- 下水・し尿の処理

4-3 地域環境の保全

- 公害・化学物質等発生の防止

## 2 環境施策の展開

基本目標 1

### 脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち

#### ～ めざす姿 ～

2050年「ゼロカーボンシティさがし」の実現に向け、家庭や事業所における省エネ対策や再生可能エネルギー利用、脱炭素技術の積極的な導入等の取組を浸透させ、快適な暮らしと脱炭素を両立したまちを目指します。

#### ～ 現状と課題 ～

- 脱炭素型  
ライフスタイル** ● アンケートの結果、市民の一部では日常生活において環境を意識した省エネ行動等に積極的に取り組んでおり、今後は、市民の行動変容を促し、省エネ行動等に取り組む市民をさらに増加させる必要があります。
- 脱炭素  
経営** ● 本市では、脱炭素に向けた取組を実施する事業者または団体を本市のパートナーとして認定し、一緒に取組を進めています。  
● 事業者には環境に配慮した経営への転換や脱炭素社会の構築に向けた新しい技術の開発や導入に対して積極的に取り組むことが求められます。
- 再生可能  
エネルギー** ● 地球温暖化の原因の一つとされる化石燃料の消費を抑える手段として、再生可能エネルギーの普及が進んでおり、特に太陽光発電の導入が盛んに行われています。  
● 太陽光発電及び蓄電池の導入を促進し、再生可能エネルギーの自家消費の拡大を図る必要があります。
- 適応策** ● 農産物の品質低下や、短時間強雨や大雨による水害の発生、熱中症リスクの増加などの気候変動による影響が本市でも見られており、その被害や影響を回避・軽減させるための対策が必要となっています。

#### ～ 成果指標と目標値 ～

指標	現状値 (2020年度)	目標 (2034年度)
温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)	34%削減*	59%削減*

※統計データの更新に伴い数値が変更になる可能性があります。

## 【環境項目1-1】 脱炭素型ライフスタイルの推進

### ● 施策の目標

市民や事業者に対して、地球温暖化に関する情報提供や支援を行うことにより、エネルギー消費の少ないライフスタイルへの転換を促進し、地球温暖化防止への貢献をめざします。

施策1 市民・事業者の脱炭素につながる行動の推進	
<p>● <b>市民・事業者の行動変容の促進</b></p> <p>デコ活に関する情報収集・情報発信や出前講座を行い、“環境にやさしい行動”をまとめた「佐賀市環境行動指針」を普及啓発に活用するなど、脱炭素に向けた市民の具体的な行動を促します。</p> <p>省エネや再エネ利用等に取り組む市民に対して、市内の各種施設において割引等の優遇措置を付与するインセンティブ制度を検討します。</p>	環境政策課
<p>● <b>地産地消の推進</b></p> <p>地域でとれた農産物を地域で消費する地産地消の活動を継続するとともに、学校給食への地域産品の利用、公共工事での地元産材の活用等を積極的に展開し、地産地消の取組を支援します。</p>	農業振興課 森林整備課
<p>● <b>省エネ性能の高い住宅及び設備・機器等の普及推進</b></p> <p>住宅等の断熱化及び省エネ性能の向上を促し（ZEHの推進）、家電や設備の更新時における省エネ性能の高い機器の導入の普及推進を行います。</p>	建築指導課 環境政策課
<p>● <b>自動車利用に伴う温室効果ガス排出量の削減推進</b></p> <p>EV充電インフラの整備を進め、電気自動車やハイブリッド自動車等の温室効果ガスの排出が少なく、燃費性能に優れた低公害車への切替を促すとともに、エコドライブの普及を推進します。</p>	環境政策課
<p>● <b>市役所自身の脱炭素につながる行動の推進</b></p> <p>(i) <b>職員一人ひとりの脱炭素につながる行動の推進</b></p> <p>地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市役所自身の事務・事業に伴って発生する温室効果ガスの排出削減に努めます。</p>	環境政策課
<p>(ii) <b>公共交通機関の環境負荷低減</b></p> <p>市営バスにおいて、一部車両の燃料の軽油からバイオディーゼル燃料への切り替えや、アイドリングストップバスの計画的・継続的な導入を進めます。</p> <p>また、デジタルタコグラフ等を活用したエコドライブにも取り組み、環境負荷を軽減します。</p>	交通局
<p>(iii) <b>物品調達におけるグリーン購入の推進</b></p> <p>市役所の物品調達に際し、単価契約を締結する物品について、環境にやさしい物品の基準として市が定める「グリーン購入基準」を満たす商品を優先的に採用します。</p>	契約監理課

## 施策2 低炭素型の交通環境整備

<p>● <b>公共交通機関の利用促進</b> 市営バスの運行に際し、集客力の大きい施設等への移動に伴う社会のニーズに合わせたダイヤ設定、ワンコイン・シルバーパス等による利用しやすい環境づくりを進めることで、利便性の向上を図り、自家用車利用から公共交通機関利用への転換を推進します。また、シェアサイクルの利用促進やデマンドタクシーの支援など、交通サービスの充実を図ります。</p>	<p>交通政策課 交通局</p>
<p>● <b>まちなかウォークブルの推進</b> 佐賀駅の南北軸を中心に魅力ある街並みを整備し、居心地がよく歩きたくなる空間の創出に向けた取組を推進します。</p>	<p>都市政策課 中心市街地振興室</p>
<p>● <b>安全で快適な歩行空間及び自転車走行空間の整備</b> 歩行空間の整備を行い、安全で快適に通行できる環境の向上を図ります。 また、佐賀市自転車利用環境整備実施計画の見直しを行い、「自転車のまちなかにふさわしい佐賀市」をめざして、駐輪場の整備や自転車利用空間の整備など、安全で快適な環境整備を行います。</p>	<p>道路整備課</p>
<p>● <b>快適で安全な交通環境の整備</b> 生活道路や幹線道路の改良・整備、カーブミラーや防護柵などの交通安全施設の充実化等による快適で安全な道路環境の整備を行います。また、主要渋滞箇所の解消を図るため、都市環境の変化が著しい路線や危険度の高い路線から順次整備を行います。</p>	<p>道路整備課</p>

## 〈デコ活〉

2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、新しい国民運動「デコ活」が展開されています。「デコ活」とは、二酸化炭素(CO2)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む「デコ」と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。

本市においても、市民や事業者のみなさんとデコ活を実践し、脱炭素社会の実現を目指していきます。



資料：環境省「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」



資料：環境省「デコ活のロゴマーク」

### デコ活アクション まずはここから

- デ** 電気も省エネ 断熱住宅
- コ** こだわる楽しさ エコグッズ
- カ** 感謝の心 食べ残しゼロ
- ツ** つながるオフィス テレワーク

資料：環境省「デコ活アクション」

## 【環境項目1-2】脱炭素イノベーション創出・脱炭素経営の推進

### ● 施策の目標

事業者に対して、地球温暖化に関する情報提供や支援を行うことにより、脱炭素経営への転換を促進し、地球温暖化防止への貢献をめざします。

施策1 脱炭素型経営の推進	
<p>● <b>脱炭素経営の意識醸成・普及促進</b> 脱炭素に取り組む事業者を「ゼロカーボンシティさがし推進パートナー」として認定し、優れた取組の水平展開を図ることで、市域の脱炭素経営の意識醸成・普及促進を図ります。</p>	環境政策課
<p>● <b>環境経営の推進</b> 環境経営認証(エコアクション21, 中小企業向けSBT等)の新規取得や再エネ100宣言REActionへの参加を促します。</p>	環境政策課
<p>● <b>事業活動に伴う温室効果ガス排出量の見える化促進</b> 事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を促すため、温室効果ガス排出量の算定(見える化)の促進を図ります。</p>	環境政策課
<p>● <b>省エネ診断・省エネ最適化診断の受診促進</b> 温室効果ガスの排出削減に関する具体的な取組の実施に繋げるため、事業者による省エネ診断や省エネ最適化の受診を促進します。</p>	環境政策課
<p>● <b>建築物のZEB化の推進</b> 建築物のZEB化及び省エネ化の普及啓発を行います。</p>	環境政策課
<p>● <b>高効率省エネ機器等の導入促進</b> 省エネ性能の高い設備・機器等の普及啓発を行います。</p>	環境政策課
<p>● <b>省エネ型農業機械、施設園芸設備の普及拡大</b> 省エネ型の農業機械及び施設園芸設備の普及拡大を図り、農作物の生産に伴う温室効果ガスの排出量を削減します。</p>	農業振興課

### 〈脱炭素経営〉

脱炭素経営とは、気候変動対策の視点を織り込んだ企業経営のことで、経営リスク低減や成長のチャンス、経営上の重要課題として全社を挙げて取り組むものです。脱炭素経営を事業成長へのチャンスと捉え、カーボンニュートラルに向けて全社を挙げて取り組み、新たな強みを作ろうとする考え方が広がっています。



資料：環境省「脱炭素経営で未来を拓こう」

## 施策2 先進技術の創出

<p>● <b>スマート農業の推進</b> ドローンやAI等を活用した農業技術の普及拡大を図り、農作物の生産性向上及び省エネ化を図ります。</p>	<p>農業振興課</p>
<p>● <b>農業におけるCO<sub>2</sub>排出量・削減量の見える化推進</b> 佐賀県・民間企業と開発したソフトウェアを活用し、CO<sub>2</sub> 排出削減量、施設園芸におけるコスト削減効果等を見える化します。</p>	<p>バイオマス産業推進課 農業振興課</p>
<p>● <b>有機物の施用等による農地土壌への炭素貯留(バイオ炭等)</b> 農作物残渣等を活用したバイオ炭の生成及び農地土壌への施用の可能性を検討し、排出削減技術の確立を目指します。</p>	<p>バイオマス産業推進課 農業振興課</p>
<p>● <b>スマート林業の推進</b> 林業事業者が行う ICT 機器の導入や、活用のための研修等を実施し、スマート林業の推進を支援します。</p>	<p>森林整備課</p>
<p>● <b>グリーン電力証書システムの普及促進</b> グリーン電力証書のシステムや清掃工場における環境価値創出の実績等を紹介するとともに、グリーン電力証書に関する相談・情報提供等の支援をします。</p>	<p>施設機能向上推進室</p>
<p>● <b>カーボンのクレジットの活用推進</b> J クレジット制度を活用した排出削減活動のクレジット認証及びカーボン・オフセットを推進します。 また、国際認証を受けた高付加価値 CO<sub>2</sub> の創出・販売を推進します。</p>	<p>森林整備課 バイオマス産業推進課 施設機能向上推進室</p>

### 〈グリーン電力証書〉

グリーン電力証書は、太陽光、風力などの自然を利用した再生可能エネルギーから発電された電力から「CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスを排出しない」という環境価値を、電気そのものの価値とは切り離し、取引可能にしたものです。自社に再生可能エネルギー発電設備がない場合でも、グリーン電力証書の購入を通して、再生可能エネルギーの普及に貢献できるのが大きな特徴です。



## 【環境項目1-3】 再生可能エネルギーの普及促進

### ● 施策の目標

市役所自らが再生可能エネルギーの導入に努めるとともに、創エネルギーの重要性を市民や事業者等に発信し、太陽光やバイオマスなど、本市の特性に適した再生可能エネルギーの普及に努め、脱炭素社会の構築を推進します。

### 施策1 地域への再生可能エネルギー等の普及促進

<p>● <b>再生可能エネルギーの普及促進</b> 住宅及び事業所への太陽光発電及び蓄電池の導入を促進するとともに、農地における太陽光発電や山間部における小水力発電の導入、木質バイオマスのエネルギー利用を図ります。</p>	<p>環境政策課 施設機能向上推進室</p>
<p>● <b>未利用エネルギーの有効活用の推進</b> 太陽光発電の余剰電力を活用するため、蓄電池の利用拡大や水素製造装置等の整備に向けた情報収集・情報発信に努めます。 また、地中熱を空調などの熱源として利用するなど、未利用エネルギーの活用を推進します。</p>	<p>環境政策課 施設機能向上推進室 循環型社会推進課</p>
<p>● <b>市役所自身の再生可能エネルギーの活用</b> 回収した廃食用油から精製したバイオディーゼル燃料の活用等を今後も継続して実施するとともに、木質バイオマスの有効活用についても検討します。 また、再生可能エネルギーを活用した発電設備を導入した施設においては、今後も適切な維持管理を行うとともに、より効率的な運用についても検討します。</p>	<p>森林整備課 循環型社会推進課 バイオマス産業推進課 上下水道局下水道施設課</p>

## 〈普及可能性のある再生可能エネルギー〉

### 営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)

農地に支柱を立てて、上部空間に太陽光発電設備を設置し、その下で農業を行いながら発電を行う仕組みです。作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待できます。



資料：農林水産省

### 小水力発電

出力 1,000kW 以下の比較的小規模な発電設備です。発電方式は、河川に流れる水をダムに貯めることなく直接取水し、利用する「流れ込み式」が一般的です。基本的に落差と流量が見込める一般河川、農業用水、砂防ダムなどに設置します。洞鳴の滝には小水力発電設備が設置されています。



資料：洞鳴の滝

### 木質バイオマス

木質バイオマスとは、バイオマス資源の一種で、木材からなるバイオマス資源です。木質バイオマスは、森林による CO<sub>2</sub> の吸収を通じて再生産が可能であり、森林生態系の再生能力の範囲内で利用すれば、大気中の CO<sub>2</sub> の量が増加することはありません。こうした考えから、木質バイオマスなどの植物由来の燃料は、炭素(カーボン)の排出と吸収が差し引きゼロとなる「カーボンニュートラル」の特性を有しています。

## 【環境項目1-4】 気候変動への適応

### ● 施策の目標

温室効果ガスの排出量削減を行う取組を進めるとともに、すでに現れている気候変動の影響や今後、避けることができない影響への適応策を推進します。

### 施策1 県及び事業者等と連携した適応策の展開

<p>● <b>農林水産業</b> 気候変動に適応した農作物への転換支援に努めます。 また、有明海の漁業者へ県で計測している海況・気象データの情報提供など支援を行います。</p>	<p>農業振興課 水産振興課</p>
<p>● <b>水資源・水環境</b> 水道出前講座や施設見学等の実施により、水の重要性の啓発を行うとともに、安全で安心な水が供給できるよう、設備の更新や整備を計画的に行います。</p>	<p>上下水道局総務課 上下水道局水道工務課 上下水道局浄水課</p>
<p>● <b>自然生態系</b> 「東よか干潟」の保全と活用を各主体と協働で推進します。 集中豪雨等、予測される気候変動の影響を考慮し、多様な自然環境の保全に取り組めます。 水辺環境を適切に整備・管理するため、浚渫や伐採を実施し、河川や水路等の機能保全を図ります。</p>	<p>環境政策課 河川砂防課 農村環境課 南部建設事務所 北部建設事務所</p>
<p>● <b>自然災害</b> 雨水ポンプや雨水幹線等の整備による浸水対策事業の推進や、ハザードマップによる市民・地域への自然災害の被害想定、防災意識の高揚を図ります。 また、食料、飲料水、生活必需品等の供給及びこれらの物資の輸送、燃料の補給等に関して民間事業者との協定締結に努めます。</p>	<p>河川砂防課 危機管理防災課 企業立地課</p>
<p>● <b>健康</b> 感染リスクに係る情報発信や熱中症予防に関する注意喚起等の対策を行います。 また、熱中症対策として、一時的に暑さをしのぐ場所「涼み処」を確保するとともに、市民のクーリングシェルターの利用を促進するため周知を行います。</p>	<p>健康づくり課</p>
<p>● <b>市民生活</b> 市民が気候変動へ関心を持ち、居住環境やライフスタイルの工夫に努めるよう、効果的な施策を検討していきます。</p>	<p>環境政策課</p>